

## 著作物・資料使用許諾申請書

## 著作物

- 1 記事  
2 写真  
3 マイクロ  
4 その他

・申請者・団体名

印

・担当者

・所在地 〒

・電話

・fax

・mail

・URL

貴社の記事・写真を以下の通り、使用させていただきたく申請いたします。使用に関しては貴社の提示した条件を順守いたします。

使用記事・写真	(朝夕刊の日付・掲載面と記事・写真を具体的に記入)		
使用目的	(個人使用、社内報、出版、展示など具体的に記入)		
使用形態	1転載	2複写	3複製 4展示 5その他
刊行物に使用する 場合に記入	題名		(定期・単行)
	発行編集著者名		
	発行部数	部	著作物使用頁数 頁
	1部定価	円	1部の作成実費
	発行日	年 月 日	著作物返却日 年 月 日
備考			

## 【使用許諾条件】

- ①報道の自由を侵す使用はしない。
  - ②使用にあたっては新聞の品位を傷つけたり、記事の内容(文章および図形)を変更しない。
  - ③「西日本新聞〇年〇月〇日」あるいは「西日本新聞社提供」と明示する。
  - ④写真著作物は渡した時点で料金が発生します。使用は原則として申請目的につき1回限りとし申請目的外の使用はしない。写真著作物は使用后、ただちに返却する。
  - ⑤刊行物に使用の場合は、1部をコンテンツ事業局編成部著作権担当あてに送付する。
- ※使用許諾条件に違反した場合、許諾を取り消し、損害賠償を請求することがあります。